第10次加賀市交通安全計画（案）の概要

期　間：平成28年度から平成32年度まで（5年間）

基本理念

1 交通事故のない社会を目指して
2 人優先の交通安全思想
新 3 先端技術の積極的活用
4 交通社会を構成する三要素
「人間・交通機関・交通環境」
新 5 情報通信技術（ICT）の活用
6 救助・救急活動及び被害者支援の充実
7 参加・協働型の交通安全活動の推進
8 効果的・効率的な対策の実施

1 道路交通

交通事故の状況

死者数　（人）

	H23	H24	H25	H26	H27
死者数	3	1	4	5	5
うち高齢者	2	1	2	5	5
高齢者の占める割合	67%	100%	50%	100%	100%

夜間の死者数　（人）

	H23	H24	H25	H26	H27
夜間の死者数	3	1	3	1	3
死者全体に占める割合	100%	100%	75%	20%	60%

死傷者数　（人）

	H23	H24	H25	H26	H27
死傷者数	422	379	405	280	255
うち高齢者の数	79	91	93	65	58

【特徴】(第9次計画期間中)

（1）65歳以上の高齢者の死者数が高い水準で推移しており、全死者数の83%を占める

（2）高齢運転者の死者数が全死者数の33%を占める

（3）夜間の死亡事故が61%を占めている

（4）負傷者数は減少傾向にある

数値目標

9次計画
死者数　5人以下
死傷者数　350人以下

死者数　3人以下

3.6人（第9次計画中の平均死者数）
× 1割（県の目標減少率）≒3人

死傷者数　200人以下

255人（平成27年死傷者数）
× 74.6%（国・県の目標減少率）≒200人

対策を考える視点

1 高齢者及び子どもの安全確保
2 歩行者及び自転車の安全確保
3 生活道路及び幹線道路における安全確保
新 4 交通事故が起きにくい環境作り

施策の柱（主な施策）

1 道路交通環境の整備
（1） 人優先の視点に立った交通安全対策
新（2） 高速道路の活用促進・生活道路との機能分化
（3） 幹線道路における交通安全対策の推進
（4） 交通安全施設等の整備事業の推進
新（5） 交通需要マネジメントの推進　等

＜主な施策＞
新 ・「ゾーン30」の整備等による生活道路の低速度規制の推進
・ 見やすく分かりやすい道路標識・区画線等の整備の推進
・ 危険箇所の指定と集中的な事故抑止対策の推進
新 ・ 北陸新幹線開業後の交通の円滑化対策の推進
新 ・ まちなか歩行環境の向上

2 交通安全思想の普及徹底
（1） 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進
（2） 効果的な交通安全教育の推進
（3） 交通安全に関する普及啓発活動の推進
（4） 交通安全に関する民間団体等の主体的活動の推進等
（5） 市民の参加・自主的活動の推進

＜主な施策＞
・ 幼児から高齢者までの各世代に応じた交通安全教育の推進
新 ・ 自転車運転者講習制度等を通じた安全対策の推進
新 ・ 高齢者向けのｼﾐｭﾚｰｼｮﾝ機器を活用した体験・実践型の
・ 交通安全教育の推進
・ 交通安全運動の推進
新 ・ 全ての座席のｼｰﾄﾍﾞﾙﾄとﾁｬｲﾙﾄﾞｼｰﾄの正しい着用運動の推進

3 安全運転の確保
（1） 運転者教育等の充実
（2） 道路交通に関する情報の充実

＜主な施策＞
新 ・ 運転免許の自主返納者に対する支援
（加賀市交通安全協会が実施する自主返納事業を市が支援）
・ 情報通信技術（ICT）を活用した観測体制等の強化

4 自転車の安全性の確保
TSマークの普及　等

5 道路交通秩序の維持
暴走族追放気運の高揚及び家庭、学校等における青少年の指導の充実　等

6 救助・救急活動の充実
救助・救急体制の整備（活動の円滑化等）　等

7 被害者支援の充実と推進
交通事故被害者への支援　等

8 道路交通事故原因の総合的な調査研究情報の提供
市民に対する情報提供　等

2 踏切道交通

1 対策を考える視点
各踏切の状況等を勘案した効果的対策の推進

2 施策の柱
（1） 踏切保安設備の整備の推進
（2） 踏切道の立体交差化の推進

数値目標　踏切事故件数ゼロ